

小松ガス

リース、買い上げを問わず更新時期が近い顧客には地区担当者による取り換え訪問を実施している。また定期保安調査やサービス業務等で訪問する際、リース契約で更新時期が近い場合は前倒して更新している。また全社的に警報器取付率向上に取り組み、警報器新規取付率が高い開栓時の新規取付を促進している。

福井都市ガス

業務機会(開栓時・定期消費機器調査、ガス戻等)における警報器取付の推奨(実施中)。業務機会において業務用厨房を使用する顧客への業務用換気警報器取付の推奨(実施中)。有効期限切れの警報器取り付け顧客へのDM送付を検討中。

越前エナライン

小口需要家＝警報器については現在、販売(一括払い)のみである。普及率改善のためリースを検討している。集合住宅等は、オーナー・管理者(市役所)への説明を実施している。業務用＝定期的な説明は行っているが、費用負担により取り換えが進んでいない。需要件数は限られているため、安くもしくは無償での取り換えを引継ぎ検討中。

敦賀ガス

展示会や需要家への訪問する機会を利用して、警報器の利便性や必要性を説明し普及に努めている。

甲賀協同ガス

自主保安の一環として、全ての需要家を対象に警報器の無償貸与にて取り付けを勧めている。

大津市

警報機普及ポスターを市役所庁舎内および協力企業に掲示している。

丹後ガス

現在のところ、訪問時の提案のみ。来年度中に設置促進のチラシ配布を考えている。

福知山都市ガス

18年までは、自社グループが推進している24時間保安監視システムと警報器のセット提案を行ってきたが、普及率が伸び悩んでいた。現在は新築戸建てについて無償で貸し出し普及率向上につなげている。

長田野ガスセンター

業務用換気警報器は対象顧客に無償で取り付けている。(対象顧客＝業務用機器を設置している家)年に1回以上作動点検を実施している。定期保安調査時、イベント開催時や、警報器リースによる設置を進めている。

大和ガス

定期調査時、機器の修理時等訪問時の声掛けの徹底およびリース契約の強化中、取り換えについては集合物件の家主、管理会社への直接交渉にて更新率のアップを目指している複合型を中心に販売。

五条ガス

火報、CO検知機能付のリースを中心に普及促進を実施。

桜井ガス

業務用換気警報器は全ての対象となる業務用需要家に無償取付を継続実施。

新宮ガス

開栓等の業務機会を活用して警報器の新規設置を進めている。警報機の交換期限を迎える顧客にはDMで案内し普及率の向上に努めている。

大武

未取付物件の屋内での業務機会時には、必ず設置の重要性や安全性を伝えるようしている。

河内長野ガス

全社的取り組みにより各目標掲げて普及活動を推進している＝コールセンター開栓受付時および現場訪問時の勧誘。法定点検等業務機会での新規および期限切れ発見時の更新のお願い。月次未更新宅への電話アポの徹底。更新時期を見据えた集合住宅(管理会社等)への事前アプローチ。緊急対応時や本支管入替時等における未設置宅への勧誘活動。

豊岡エネルギー

開栓時の新規取付や更新率アップのため、報奨金施策を設けている。電池式警報器の採用により、設置率アップを図っている。

篠山都市ガス

自動通報装置を導入し、警報器とガスメーターを連動することで安全性をPR。リース設置の導入。業務機会において、周知、提案を行い普及促進に努める。有効期限を管理し1カ月前には顧客に交換を提案し普及率の減少を抑える。

伊丹産業

電話回線を利用した警報遮断連動型の警報器の取付促進を行っているが、費用負担等の理由から設置件数が伸びていない。LP部門での実績・安全性をアピールし、警報器の普及を目指している。特に新規物件については積極的にPRを行っている。業務用換気警報器は設置対象の需要家に対して、5年間無償貸与を行っている。警報器の点検を無料で行うなど、交換期限が近付くとこちらから案内を実施している。

津山ガス

普及促進キャンペーン実施。新規取付の顧客対象にタオルプレゼント、チラシを作成し全戸配布。未設置需要家一覧表を作成し、定期保安調査員へ渡し定期的に取り付けをお願いしている。

水島ガス

ガス開栓受付時や定期保安調査機会を活用した設置提案の提案を図るとともに、警報器新規設置キャンペーンを社内展開するなど、引き続き普及率向上の取り組みを進めている。電池式ガス漏れ警報器の採用検討。

福山ガス

開栓時に警報器の取り付けをお願いしている。

因の島ガス

開栓時やその他業務(修理等)機会に設置を勧めている。

米子ガス

期限(リース)切れ更新は約1カ月前に通知ハガキを送付し、個別にフォローコールにて成約率向上に努めている。新規については開栓時の提案を徹底している。集合住宅買取物件については、事前にオーナーや不動産管理会社へ見積りを提示し、予算取りに努めている。

松江市

開栓時や定期保安調査などの接点業務時に設置を勧めている。またガス戻等のイベントでのPRにて普及促進を図っている。しかし普及率は低く、対策が進んでいない。

出雲ガス

専任者を配置し、期限切れ物件の積極的な更新。新規設置対象物件への100%設置。

浜田ガス

ガス申し込み時と業務機会訪問時に新規取り付けの促進を図っている。更新時に5センサー警報機(快適ウォッチ)を含めた取り換えの折衝をしている。

久留米ガス

取り換え物件に働きかけることでとりこぼしをなくす。集合分譲住宅理事会や取引管理会社への定期的・計画的な提案と安全啓発の実施。開栓時に当社作成チラシを利用した設置案内。

大牟田ガス

新築物件＝設計段階より警報機設置を案内し設置率80%以上を目指す。取り換え＝期限満期2～3カ月前から車前連絡を行い、取り換え率の向上と普及率の向上を目指す。

筑紫ガス

専用チラシを作成し、開栓、定期保安調査等の業務機会を利用した取付け取付提案(リースでの設置提案)。有効期限が切れる前に個別巡回で取り換えを促進。

分譲マンションには、期限切れの他社製品も含め、購入しやすい価格設定を行い管理会社一括取り換への提案を行っている。

集合住宅など、建築設計時に取付けベースを設置してもらったよう提案している。換気警報器対象の顧客には、購入しやすい価格設定を行っている。

高松ガス

取り換え期限が近づいた顧客にDM郵送を実施。開栓、保安点検時に取付け、取り換えの提案を実施。

佐賀ガス

普及率のアップを重点施策として毎年度2月検針時に警報器取り付け促進のチラシを全戸配布、調査時の案内、既存設置先への案内DM送付および取り換え案内、賃貸住宅へはリース制度を活用し促進している。今期より電池式警報器を採用した。

鳥栖ガス

開栓時に顧客に案内(アパート等)。保安検査時に顧客に案内。分譲マンションは管理会社に共同購入提案。居住されている家屋には保安検査時に案内チラシ配布。閉栓中で入居予定(開栓待ち)の顧客にはチラシを投函(未設置場合)。

エコア

開栓、定期調査時に取付け折衝を行っている。

宮崎ガス

ミニガス展、防災展等のイベントでの呼びかけや、ガス警報器新規取付キャンペーンを実施し、開栓、定期保安調査等での業務機会を通じて普及に取り組みている。

南日本ガス

普及率向上のため、新築・切替時での取付促進と未取付需要家に対しては、開栓・定期保安調査時等の業務機会を通じ取付促進を図る。また、取付需要家に対しては、期限管理を徹底し確実に取り換えを実施する。

小売事業者が変更した場合の対応

大阪ガス

取り組み＝今まで通り警報器の提案を実施している。課題＝スイッチング顧客は、更新率が若干下がる傾向があり、提案力の向上が必要。

西部ガス

有効切れの2カ月前にお知らせハガキを送付して、期限切れを案内する。その後は、電話アポや訪問活動で取り換え提案。

北海道ガス

当社からのリース品が設置されている顧客には契約継続を提案している。

仙台市

実績がないためなし。

北陸ガス

現在、他の小売事業者の参入がないため、具体的な取り組みは行っていない。

静岡ガス

顧客へ現行契約の内容を伝えたとともに、契約の継続をお願いする。スイッチを概し普及率が下がらないように、新規小売事業者に依頼する。

四国ガス

スイッチングがまだ発生していないため、取り組みは行っていない。ガス警報器を継続して設置する場合、需要家から他社需要家になったときのリース料

加治木ガス

開栓時の新規取り付けを徹底している。期限切れを迎える需要家への取り換え促進。

国分隼人ガス

ハガキ投函の継続、受け付けや点検時に満期になっていないかを確認し、交換を勧めている。

出水ガス

閉栓時や修理時に声かけを行い、取付を進めている。期限切れの需要家にはハガキを出し取り換えを進めている。

沖縄ガス

開栓時における警報器の設置推進活動を行っている。

新規小売り事業者

東京電力エナジーパートナー

ガスの保安、ガスの設備・機器の修理・販売を行うパートナー企業も含め保安管理体制を構築している。また、保安対応の一環として、ガス警報器の販売・提案活動については、当社都市ガスを利用する顧客に対し、ニチガスと連携して都市ガスのガス警報器リースを案内している。

関西電力

「関電ガスサポート」の提携店である「関電ガスサポートショップ」を中心にガス警報器の販売・リースを行っている。当社は引き続き、ガス漏れや一酸化炭素中毒による災害を防止するために、法定の消費機器調査等に加え、自主的な保安活動としてガス警報器の設置を推奨していきたい。

中部電力ミライズ

保安業務は当社および中電エナジーサービス等の委託会社とともに実施をしている。また、保安業務の内、ガス警報器に関する調査では、法定点検だけでなく、小型湯沸器の排ガス一酸化炭素濃度測定を実施するなどより高いレベルでの点検を実施しており、顧客が安全・安心にガスを使用してもらえるよう努めている。

加えて、開栓時調査、定期保安調査、戸別訪問など、保安業務を実施する中で、顧客と接する際には、ガス警報器の設置提案や有効期限の確認を行い、有効期限満期時の取り替えの提案を実施している。

九州電力

保安業務のうち開栓作業および定期的消費機器調査は外部に委託している。ガス警報器は販売・リースを取り扱っており、販売は提携店、リースは当社で行っている。提案活動としては、顧客へ案内チラシやハガキを送付している。また開栓作業時や定期的消費機器調査時にガス警報器の有効期限が切れている場合は当社への連絡を促し、設置を推奨している。

北海道電力

当社直営やパートナー企業への業務委託により実施している。また、ガス漏れ等の緊急時対応や大地震等の大規模災害時対応については、一般ガス専管事業者と連携・協力して対応する。

ガス警報器については、供給開始時や定期周知時および定期保安調査時に配る「はくでんガスハンドブック」等を用いた設置促進の取り組みを進めており、希望する顧客にはパートナー企業を紹介している。

ENEOS

当社は、顧客の保安を万全とすべく、24時間体制で対応できる体制を整えるなどして保安対応を進めており、現状では保安業務の一部を他社に委託している。ガス警報器については、問い合わせがあった場合は、購入可能な機器の情報を提供し購入を勧めている。

びわ湖ブルーエナジー

需要家保安業務のうち、消費機器調査は委託し、それ以外の周知活動については、法定の周知頻度および周知を実施している。ガス警報器の提案活動については、大津市消防局と消費機器調査の受託事業者と連携協定を締結したうえで、3者共同で啓発チラシを作成し、普及促進に努めている。

報器の取り外し、および小売事業者に対して更新の働きかけを検討している。

東彩ガス

他社小売事業者からの情報提供を受けていないので、集計不可能。またスイッチングで小売事業者が変更になった場合は、当社小売事業者が警報器を取り外している。

釧路ガス

該当事例なし。

旭川ガス

現在、当社においてはスイッチングで小売事業者の変更が発生していない。将来的にスイッチングが発生した場合も、更新継続および新規設置の促進策を小売事業者と申し合わせの上、進めていきたいと考えている。

岩見沢ガス

実績なし。

帯広ガス

スイッチング事例なし。

苫小牧ガス

現時点で供給エリアでのスイッチングは行われていないため、社内での対策は実施していない。

室蘭ガス

現在、新規参入会社がないため、更新・提案に関する取り組みは発生していない。課題は、現在ガス警報器をリース契約している顧客がスイッチングした時、リース機器の残存簿価の処理について、誰に請求するのか未確定であること。

長万部町

現在スイッチングの実績なし。今後スイッチング予定が発生した場合検討が必要である。

青森ガス

スイッチングで小売事業者が変更になったことはない。

五所川原ガス

現在のところ、他小売事業者の参入予定がないので考えてない。

十和田ガス

現状では、当社から他事業者へのスイッチは不可能である。

釜石ガス

現在のところ、当社の管内では、他小売事業者によるスイッチング等の事例がないため、取り組みは行っていない。

山形ガス

現在のところスイッチングなし。

庄内中部ガス

小売事業者が変更になった実績がない。

庄内町

スイッチング事例がないため、取り組んでいない。

仙南ガス

今のところ、そういった事例がないため、今後の検討課題である。

石巻ガス

供給エリア内に他小売事業者の存在なし。

東北ガス

小売事業者の変更事例がない。

常磐共同ガス

従来通り、対応している。

越後天然ガス

新規小売事業者の参入なし。

蒲原ガス

スイッチング事例および新規事業者参入の情報等が存在しないため、現状では特にない。

魚沼市

小売事業者が変更になった場合は、既存のガス警報器は取り外しとなり、新たな小売事業者が取り付けることになる。

上越市

現時点で、新小売の参入は無くスイッチングによるガス警報器更新、提案の取り組みは行っていない。

妙高市

スイッチングの実績はない。

糸魚川市

新たな小売事業者に情報提供を行い、更新の提案を依頼する。

白根ガス

現状では新規参入がない状況であるが、今後参入によりスイッチング申込があった場合は、警報機の安全性を説明し引き続き利用いただくようお願いする予定。

栃木ガス

警報器更新時の提案については行っていない。

北日本ガス

スイッチングで小売事業者が変更になってしまった場合、警報器リース契約を解約している。原則警報器はリースにて契約しており、警報器リース代を回収するメリットがないために、解約している。

足利ガス

現在のところ供給区域への参入事業者はなし。

佐野ガス

現在スイッチングはない。

沼田ガス

スイッチング実績該当なし。

桐生ガス

新規参入がない。

館林ガス

今後検討する予定(リースは現在行っていない)。

伊勢崎ガス

スイッチングの実績がない。

本庄ガス

スイッチング後もガス警報器を設置した需要家への保安活動として更新を案内する。

坂戸ガス

スイッチングは発生していない。

松栄ガス

スイッチングなし。

大東ガス

取り組み＝変更後の小売り事業者による有効期限等の当社警報器情報を伝えて、更新等の対応を依頼。課題＝顧客が再度スイッチングをした場合、対応会社が何度も変わり混乱を招く恐れがある。

伊奈都市ガス

自主的な消費機器調査を実施し、その際にガス警報器の設置提案を行う。

堀川産業

スイッチング事例がないため、特になし。

フジオックス

定期消費機器調査・内管検査時に提案する。

銚子ガス

今のところ新規参入者がいないため、特に考えていない。

習志野市

広報紙等によりガス警報器の更新・提案に関する周知活動を行い、販売・交換作業については指定ガスサービス店で実施している。

東日本ガス

警報器満期交換のタイミングで連絡、周知を実施している。スイッチング申込の確認を実施する場合はその際に警報器の契約を継続するか否かを確認している。

京和ガス

他小売事業者より消費機器調査を受託している顧客は、情報を報告している。更新・提案は他小売事業者で行っていると思われる。

二チガス

スイッチングでは顧客と直接会うことがないため、ガス警報器の設置、更新の取り組みは進んでいない。また、コロナ禍で、顧客宅へ直接入ることが少なくなっていることも提案が進んでいない一因。

昭島ガス

小売事業者が変更になった場合は、小売事業者に警報器管理を委ねている。警報器作動緊急対応もあるため、警報器情報を確認している。

青梅ガス

開栓、定期保安点検時に警報器状況(情報)を確認し台帳等で管理している。更新ハガキやチラシを作成、投函し取り換え推奨を行っているが全てが交換できていない。

武陽ガス

有効期限切れ前にはハガキと電話にて取り換えを勧めている。業務接点時(定期保安巡回等)に顧客へ取り換え、更新の提案を行っている。

大町ガス

スイッチングの可能性は今のところなし。

松本ガス

現在検討中。

エナキス

スイッチングで小売事業者が変更になった場合でも、システム管理による更新提案を行っている。また、課題はリースなどをうまく活用し警報機設置率を上げていくこと。

諏訪ガス

スイッチング該当なし。

厚木ガス

需要家がリース契約をしている場合は、小売リ部門より需要家へ連絡し、警報器の取